

令和5年第1回太良町議会（定例会第1回）会議録（第5日）						
招集年月日	令和5年3月3日					
招集の場所	太良町議会議場					
開閉会日時及び宣告	開議	令和5年3月15日	9時37分	議長	坂口久信	
	閉会	令和5年3月15日	11時24分	議長	坂口久信	
応（不応） 招議員及び 出席並びに 欠席議員  出席11名 欠席0名	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1番	山口一生	出	7番	田川浩	出
	2番	西田辰実	出	8番	江口孝二	出
	3番	松崎近	出	9番	所賀廣	出
	4番	坂口久信	出	10番	川下武則	出
	5番	待永るい子	出	11番	久保繁幸	出
	6番	竹下泰信	出			
会議録署名議員	1番	山口一生	2番	西田辰実	3番	松崎近
職務のため議場に出席した者の職氏名	(事務局長) 今泉哲也		(書記) 針長俊英			
地方自治法 第121条に より説明の ため出席 した者の 職氏名	町長	永淵孝幸	環境水道課長	川崎和久		
	副町長	每原哲也	農林水産課長	今田徹		
	教育長	松尾雅晴	税務課長	中川博文		
	総務課長	田中照海	建設課長	浦川豊喜		
	財政課長	西村芳幸	会計管理者	山崎浩二		
	企画商工課長	津岡徳康	学校教育課長	萩原昭彦		
	町民福祉課長	森川陽子	社会教育課長	安本智樹		
	健康増進課長	中溝忠則	太良病院事務長	井田光寛		
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

## 令和5年3月15日（水）議事日程

開 議（午前9時30分）

- 日程第1 議案第19号 令和5年度太良町一般会計予算について  
日程第2 議案第20号 令和5年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について  
日程第3 議案第21号 令和5年度太良町国民健康保険特別会計予算について  
日程第4 議案第22号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計予算について  
日程第5 議案第23号 令和5年度太良町簡易水道事業会計予算について  
日程第6 議案第24号 令和5年度太良町水道事業会計予算について  
日程第7 議案第25号 令和5年度町立太良病院事業会計予算について  
日程第8 閉会中の付託事件について
- 追加日程第1 議案一括上程  
町長提案 議案第26号～議案第30号  
町長の提案理由の説明
- 追加日程第2 議案第26号 令和5年度太良町一般会計補正予算（第1号）について  
追加日程第3 議案第27号 副町長の選任について  
追加日程第4 議案第28号 教育委員会委員の任命について  
追加日程第5 議案第29号 教育委員会委員の任命について  
追加日程第6 議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任について  
追加日程第7 発議第1号 太良町議会の個人情報保護に関する条例の制定について  
追加日程第8 意見書第1号 有明海再生に係る諸問題について解決を図るよう求める  
意見書（案）の提出について

---

午前9時37分 開議

○議長（坂口久信君）

皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、議会は成立をいたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事を、お手元に配付しております議事日程表のとおり進めます。

日程第1 議案第19号

○議長（坂口久信君）

日程第1．議案第19号 令和5年度太良町一般会計予算についての議事を継続いたします。

昨日、本会議第4日目に引き続き、令和5年度太良町一般会計予算について審議を行います。

それでは、歳入全般の質疑に入ります。

第1款. 町税27ページから第21款. 町債57ページまでを審議いたします。

発言される場合は、予算書及び当初予算資料のページ番号を言ってから質疑をお願いいたします。

質疑の方はありませんか。

**○7番（田川 浩君）**

予算書の49ページ、財産収入のところですね。

一番下のふるさと応援寄附金というところで、本年度10億円、前年度は11億円ということで予算が上がっておりますけれども、まず今年度の寄附金の総額、まだ締めてはないと思っておりますけれども、見通しで結構ですので、減額したと聞いておりますが、その金額と減額の理由ですね。2つよろしくをお願いいたします。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

まず、今年度のふるさと応援寄附金の見込額ですけど、3月補正では6億3,000万円ということで見込み、計上しておりますが、実際のところはもう少し少なくなりそうです。

それと、今年度の寄附金の減少の理由ですけど、一番大きな要因は、例年寄附の約半数を占めておりましたミカンへの寄附が、今年度はミカンが極度の不作だったということにより、出品数をそろえることができなかつたため、大幅な減少となっているところでございます。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

今年度は6億3,000万円より少なくなるだろうという見通しと、その理由としましては、ミカンの不作によって数が少なくて、玉がなかったということだと思います。

それで、今本町におきまして、ふるさと応援寄附金による収入というのは非常に大きな割合を占めておきまして、令和3年度で言いますと大体3億円ちょっと使われております。いろいろな事業に充当されております。これが少なくなるということは、普通の家庭でいったら可処分所得が少なくなると、自由に使えるお金が少なくなるということに直結すると思いますので、来年度は今年度のようにならないように、どうか寄附額がたまってほしいと思いますけど、来年度について見通しといたしますか、こういった対策をしているとか、そういうものがございましたら教えていただけますでしょうか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

令和5年度については、今年度のように極度のミカンの不作ということもなからうかと思っておりますので、今年度のような落ち込みはないと考えております。それで、新たにシャインマスカットとかアボカドとか、そういった品物の出品も増えていきますし、新たな寄附金の協力

事業者も今年度は5事業者ほど増えておりますので、令和5年度については予算に計上しておりますとおり、町長がいつも申しております10億円という数字を目標に、最低でもその金額をクリアできるように取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ○7番（田川 浩君）

協力事業者も増えているということでございますので、ぜひとも10億円という金額を達成できるように頑張ってもらいたいと思います。

それで、もう一点聞けますので、聞きます。

同じく予算書の57ページですね。

一番上、臨時財政対策債、前年度が予算4,000万円に対して、実績が3,474万円ということでした。本年度は、1,900万円上がっております。この臨時財政対策債というのは、何回か質問しておりますので、内容は言いませんけれども、これは1点聞きたかったのが、毎年毎年臨時債のほうは発行額があつて、それを発行していますよね。起債をしているというか、多いときは1億3,000万円ぐらい起債をされていると思うんですけど、これについて、起債をしてから大体償還期間が何年で、そしてこれは後立て、普通交付税で措置されると、プラスされるということですので、それがこういった形で措置されるのかが分からなかったのので、例えば償還期間が終わった年に返されるのか、そこら辺が分からなかったのので、その辺について、借りてからどのぐらいの期間で償還して、いつ国のほうから手当をされるのか、それを教えていただけますでしょうか。

#### ○財政課長（西村芳幸君）

お答えします。

まず、臨時財政対策債の償還期間ですけど、3年据置き20年償還となっております。発行額全て、全額後年度の交付税で措置されるということになっております。その交付税措置の方法ですけど、借入利子分も含めて、国が定めた計算式により算定された金額を、償還開始の年度から償還終了までの年度、臨時財政対策債で言えば20年間、この20年間にわたり分割して支払われるものでございます。

以上でございます。

#### ○6番（竹下泰信君）

当初予算資料の1の2ページの中ほどですけども、10番の地方交付税についてお尋ねしたいというふうに思います。

この地方交付税につきましては、依存財源が43億円ぐらいですから、依存財源の半分以上を占めるということになります。それで、令和3年度の収入の実績を見ますと、当初予算が25億円ぐらいあつて、27億4,000万円ぐらいですね。地方交付税の見込みになっています。それで、今年の、令和4年度の今の見込額が分かったら、その見込額を教えてくださいと

思いますけれども。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

地方交付税については、普通交付税と特別交付税と2種類ございますが、まず普通交付税は、今年度の交付額が約24億8,000万円程度ということで、これは確定しております。もう一つの特別交付税については、3月下旬に交付がございますので、まだ確定はしておりませんが、当初予算2億円で計上しておりますけど、それ以上の額は交付されるのではなかろうかと予測しております。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

何でこれを聞いたかといいますと、今回5,000万円増やしてはあるんですけども、当初予算の金額と、見込み金額といいますか、収入済額、実績と乖離があるんじゃないかなというふうに感じております。それで、令和3年度の実績も、言いましたように、2億円ぐらいの乖離がありますので、ここの当初予算の金額を見込み金額に近づけたほうが、予算としては組みやすいんじゃないかなというふうに思いますし、補正あたりも少なくなってくるんじゃないかなというふうに思います。したがって、今回、地方交付税2つを合わせて26億5,000万円ぐらいですけども、27億円、28億円、実態に近いような形で、こういう組み方をしたらどうかと思いますけれども、いかがでしょうか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

令和3年度でいえば、決算額と予算額に乖離があるということでございますけれども、この地方交付税の計上については、国が地方財政対策の概要というのを毎年度12月の末頃に発表されます。その中で、国の予算である地方交付税特別会計の予算総額が示されますので、その対前年度との伸び率を勘案して、毎年度計上しております。実際、議員がおっしゃるとおり、予算と決算の乖離がございますけど、そこは普通交付税は一般財源でございますので、不測の事態に備えて、留保財源として確保するために、歳出予算に応じて留保できる分は留保するという考えの下、予算計上を行っているところでございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

なるべく予算は、収入は少なくという考え方も分らないんですけども、過去の実績あたりを見ながら、実態に合った予算編成をぜひしていただきたいというふうに思います。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○1番（山口一生君）**

最後のページの過疎対策事業債についてですけれども、これは今年度は3億2,290万円ということで、令和4年度が2億4,950万円、令和3年度がゼロということで、令和4年度からこの債を採用して予算に充てているというのが増えてきているんですけれども、これは令和3年度から令和4年度にかけて、ゼロから2億5,000万円程度に増えた理由というのは、何か条件とか状況の変化などがあったんでしょうか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

令和3年度は、過疎計画の見直しの年ございまして、12月議会で議案として計上して、その後に国のほうにその計画を上げております。その関係で、国からの計画の了承を得る前でしたので、当初予算では過疎債はゼロでしたけど、補正予算のほうで過疎債は幾らかは計上しているところでございます。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

計画の見直しのタイミングでゼロだったということで、私が確認できていなかったもので、ありがとうございます。条件が結構いいというか、地方にとってはありがたいものかなとは思いますが、今後こういう、例えば来年度とか2年後とか、この予算の額というか、この債を使用する額というのは増えていくような感じになるのか、それとも3億円ぐらいで推移しそうなのか、予算的にはどういうふうになっているんでしょうか。

**○財政課長（西村芳幸君）**

お答えします。

来年度以降の過疎債の推移でございますけど、基本となりますのは、先ほども申し上げました過疎計画に計上している事業が対象になるということで、今その計画書を持ってきておりませんので、詳細には申し上げられませんが、大体3億円前後ぐらいで推移していくものと考えております。

以上でございます。

**○10番（川下武則君）**

49ページの不動産のやつで、町有林の間伐が2,250万円しか収入は予算していないんですけど、もう少し計画的に、せっかく町有林がいっぱいあるけんが、今材価も上がっているということなので、計画を立てて上げたらどうかと思うんですけど、そこら辺、担当課長、3年、5年、計画を立てて、もう少し売上げを伸ばしたらどうかと思うんですけど、そこら辺のお考えはどうでしょうか。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

お答えいたします。

この売払いの材積とといいますのは、間伐をしたところの売払いの材積になりますので、間伐をむやみやたらと増やしてできるかどうかということもありますので、今計画的に、来年度は45ヘクタール分の間伐分の材積を計上しているところでございます。

**○10番（川下武則君）**

森林組合さんに頼んでも、努力が足りないとか、そういう話もいろいろ聞きはするんですけど、せっかく間伐しても一緒なんですけど、間伐以外にも考えながら、立木にしても一緒ですけど、町の財政に、こうやってふるさと納税が少ないときに、こういう部分でも幾らかカバーできるように、町の財産として活用できるようにしたらどうかなと思って質問しているんですけど、そこら辺はどうですかね。

**○農林水産課長（今田 徹君）**

お答えいたします。

一応町有林の管理といたしまして、皆伐を行わないで、間伐を実施して町有林を管理していくということで町の方針としておりますので、間伐以外で今のところ木を切るという計画はございません。

**○5番（待永るい子君）**

予算書の43ページの総務費ですね。県からの補助金についてお尋ねをします。

3点ほど、今年新しく予算に組み込まれているのがあるんですけど、22世紀に残す佐賀県遺産支援事業費補助費と長崎本線沿岸地域振興事業費の補助金、それとK I Z U K I ・看板改修支援事業費補助費がそれぞれ新しく上がっておりますけれども、これはそれぞれどのような事業を町としては行われるのか、お尋ねをします。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

22世紀に残す佐賀県遺産支援事業費補助金につきましては、栄町にあります海中鳥居の修築に要する費用の補助金として充当する予定でございます。

長崎本線沿線地域振興事業費補助金、これにつきましては、観光列車ふたつ星が1周年記念ということでイベントが予定されておりますので、それにつきましては費用を充当する予定でございます。

それと、K I Z U K I ・看板改修支援事業費補助金、これにつきましては、国スポに合わせて老朽化したサインを改築または撤去するときの費用の県の補助ということで、その費用に充当する予定でございます。

以上でございます。

**○5番（待永るい子君）**

それでは、これは全て単年度の事業でしょうか。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

まず、22世紀に残す佐賀県遺産支援事業費補助金につきましては、都度必要に応じてということになりますので、来年度あるかということ、あるかないかは今のところは分からないというところでございます。

それと、長崎本線沿線地域振興事業費補助金につきましては、継続して補助金の存在はあると思いますけれども、対応する事業があれば、これを充当していくということになりますので、今年度の事業としてはふたつ星に活用するというような趣旨でございます。

3番目のK I Z U K I ・看板改修支援事業費補助金につきましては、令和5年度までということになっております。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○8番（江口孝二君）**

副町長にお尋ねします。

諸収入の雑入になると思いますけど、私は過去2年間、決算委員会で駐車場の一部の有料化の質問をしました。結果、私はまだ継続されていると思っていましたけど、過去2年間の議事録を見てみますと、最終的に職員の賛成を得られないからできませんという文章がありました。

そこでお尋ねですけれども、今の駐車場の一部の有料化については、する見通しはないということに理解していいですかね。

**○副町長（毎原哲也君）**

お答えします。

その点については、去年の決算委員会のときにするお話をしたんですけども、今の段階では、もう少し検討をしてみようかなというところでございます。というのは、今のところ職員からアンケートを採った分については、反対が多かったということで申し上げておりますけれども、組合との話が最終的な結論の、本当の結論になるという、そことの、もし取るとなれば組合と交渉をしていかんといかんとですよ。それで、その組合との交渉で決裂すれば、それはしないということになりますし、今の段階ではそこをするしかないということで考えております。

**○8番（江口孝二君）**

私は、今の財政を見ますと、一般財源ですね。町税は、毎年少なくなっています。断言します。そういう中で、少しでも収入があれば、ちりも積もれば山となるということわざもありますので、そういう気持ちで質問を過去2年間してきましたけど、2年間かけても結果が出ないのであれば、私はそれはないものと思いますけど、歳出のほうでこの66ページの

質問はしませんでしたけれど、区画整理委託料が今回入っていますよね。本来は工事費ですとやないのかなと思いましたが、あえて質問はしませんでしたけれど、委託料で区画整理事業も入っています。もしそればできれば、その分の補充にもなるけんですね、そういう気持ちやったんですけど、今のあれでは見通しが立たないということで理解しておりますけど、ただ私が一言言いたいのは、公務員は全体の奉仕者であるということは、ここにおられる管理者の方には、機会のあるごとにそれを明確に自覚してもらうように、副町長の口から伝えてもらいたいと思います。答弁は要りませんので、一応それだけです。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、これで令和5年度一般会計予算の歳入歳出それぞれの質疑を終了いたしました。歳入歳出全般と給与費明細書195ページから地方債調書212ページまでの総括質疑を許可いたします。

発言される場合は、予算書並びに主要事業一覧表等のページ番号を言ってから、質疑をお願いいたします。

**○1番（山口一生君）**

歳出の総務費、71ページですね。

LINE行政サービス導入支援業務委託料65万3,000円というのがあるんですけども、これの中身について教えてください。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

今、「町報たら」とか回覧板とかで住民の皆様へ情報を提供いたしておりますけれども、来年度に公式のLINEアカウントを太良町でつくりまして、それに友達登録をしていただいた町民の皆さんに対して、いろんな行政情報を発信していこうというような試みでございます。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

町民さんへの通知ということで、より具体的にいろんなことが伝えられるかなと思います。それで、防災のアプリもあると思うんですけども、その防災関係の情報も、LINEのほうにも流してくれるというようなイメージでしょうか。それとも、それ以外の全てのイメージですかね。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

お答えします。

申し訳ございません。その辺の調整がまだうまくやっていないくて、申し訳ないと思っております。縦割りで、私どもの広報広聴担当のほうでは、今からの時代、LINEが必要だということで予算を上げておりましたけれども、総務課のほうのアプリケーションとのすみ分けというのは、まだ調整をしていなかったというのが実情でございます。今後、そこら辺を調整させていただきたいと思えます。

以上でございます。

**○1番（山口一生君）**

その流す情報は、何でも流してもらっていいかなとは思えます。それで、双方向にやり取りができるかと思えますので、他市町の事例で、例えば道路に穴が空いているとか、そういうのを報告したりとかというのを町民さんがやってくれる、町民さんに、何かそういうのを気づいたことがあったら、写真とかを撮って送ってくださいみたいなことをやっている自治体もありますので、いろいろ見回りとかをやられていますけれども、町民さんもそういうところに協力してくれたら、いろいろ連携ができるかなという部分もありますので、使い方については今後研究されて、メリットが多く出せるようにしていただきたいと思えます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○11番（久保繁幸君）**

衛生費の件でお尋ねいたしますが、保健衛生費、本年度は不妊治療費が上がっていないのは、どうしたものなのか。その辺の説明をお願いいたします。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

令和4年度より、不妊治療の保険適用が開始されたために、新年度のほうには予算計上をしていないことでございます。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

新年度から保険適用ということなのですが、その保険適用したことで治療者が増えているのか、横ばいなのか、下がったのか、その辺は、男女、どのような経緯で進行していますか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

男女の内訳は、詳しい資料を持っていないんですけれども、令和3年度で6件の4人、延べでございます。令和4年8月末現在で、2件の2人でございます。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

その数で、成功された数はどれだけ、そこも分からないですか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

私の記憶では、お一人の方が子供を出産されたという記憶がございますので、お一人の方の結果がよかったというふうに思っております。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

ほかに。

**○10番（川下武則君）**

観光費の中で、145ページですけど、白浜海水浴場の件で聞きたいんですけど、年々観光客が減っていますし、減っているとは、多分いろんなところの老朽化といったらおかしいですけど、砂浜はきれいにしとつとですけど、あちこち使い勝手が悪いといえますか、実はこの前ちょっと町長からもお聞きはしたんですけど、どうしても広江のほうからしか入り道がない部分とか、それとバーベキュー、いろんな海水浴場にあちこち行っても、バーベキューをする施設を提供したりとか、そういう部分をして集客をよそのほうは考えてされているんですけど、白浜海水浴場ではそういうことも禁止したり、いろいろしているものですから、そこら辺を今のニーズに合わせたやり方に切り替えてはどうかと思うんですけど、そこら辺を担当課はどうお考えですか。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

議員御指摘のとおり、結構バーベキューをしたいとかというようなお申出がありますけれども、今のところはそれは御遠慮願っているというところがございますけれども、今白浜海水浴場とあいあい公園と中山キャンプ場、この3つの施設は、コロナ禍の後のアフターコロナということで、オープンエアの取組で、もう少し太良町の魅力アップのために考えてみてはどうですかというような県からのお話もございまして、今磨き上げのため、SMB Cという会社がマッチングサービスをしているんですね。行政側のほうがこんなことをしたいんだけど、ノウハウを持っている事業者さん、アイデアを出してもらえませんか、事業参画しませんかというようなマッチングサービスというのを提案されてございまして、それに一応太良町も参加をさせていただくことになっております。その中で、太良町の身の丈に合ったような提案があったら、そういったところで磨き上げをしていきたいというふうに思っているところでございます。

御指摘のとおり、白浜海水浴場も老朽化しておりますし、異常気象やコロナでどんどん利用客が減っているという状況でございますので、回復については鋭意頑張っていきたいというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

### ○10番（川下武則君）

前向きな発言、ありがとうございます。ぜひ、何とか交流人口を増やしたり、また太良町のPRに、今太良町の中にあるというのは、今言われたように、あいあい公園とか多良岳、竹崎城址とか海水浴場とか、そこの海中鳥居とか、それぐらいしか、ぱっと見たときに、幾ら多良岳もある、キャンプ場もあるといっても、年間を通じて利用できるといったら、数が限られている中で、何とかもう一回見直しをしてやっていただければなと思っています。

それで、先ほども言うたつですけど、町長のほうも里のほうから入る入り口のほうをお願いしたいとか、そういうのも土木事務所にも再度お願いをしてみるとかという話も聞いていますので、ぜひ町長、そこら辺も含めて、何とかお客さんがこの太良町に来てもらえるように、考えてやっていただければ助かりますけど、どうでしょうか。

### ○町長（永淵孝幸君）

議員が言われるように、まずは里のほうから白浜海水浴場に行ける海岸道路がございます。そこは今やぼになったみたいで、とにかく行けないという状況で、そこは今土木事務所のほうに伐採をしてくれんかという相談をいたしております。それで、観光列車が走ってくるといようなことも含めて、白浜海水浴場のところに、空き地に、あまり密植してはいけませんので、桜の苗を植えて、列車からも桜も見える、また外から写真スポットですか、そういうことになれば、写真撮りをしてくれる交流人口も増やしていきたいと、いろいろなことを工夫しながらやっていきたいと思えます。我々ももちろんですけども、皆さん方から、また町民さんからもいろんなアイデア等をもらいながら、交流人口は増やしていきたいと、このように思っております。

以上です。

### ○9番（所賀 廣君）

ページ数は開けておりませんが、先日江口議員からも質問がございましたJR多良駅の清掃業務のことについてお尋ねをしたいと思います。

3年ぐらい前からですね。当初、清掃業務を始められる前は、特にトイレ辺りは床が真っ黒で、物すごく汚かった、水洗もなかった。でも、今は頑張られて、例えばすごく快適な便所になったとかがあります。それで、予算として、当初63万円ぐらい年間あったと思いますが、今は26万円ぐらい減額されとととですかね。それで、土日はしなくていいよ、ホームも上り下り、列車が止まる場所の分だけ掃除すればいいよ、駅周辺辺りも面積を狭められて減額という形になっていると思いますが、やっている人はやる気がないと。果たして、新年度どうしようかという声も出ているような感じがします。佐賀・長崎の管理センターからここに委託料として来て、それを部落の方に渡しているという状況かと思いますが、この佐賀・長崎の管理センターさんと再度話をさせていただいて、ふたつ星あたりが止まるようになると、特にきれいにしたいという思いがあらわれます。これを何とか減額せずに、令和5

年度はほぼ前年度並みの予算でやっていただければなという思いがしますが、どうですか。

**○企画商工課長（津岡徳康君）**

お答えいたします。

委託料の減額が行われましたのは、9月23日以前の分までが町を經由した委託料、9月24日以降は佐賀・長崎鉄道管理センターと油津区との直接契約となったので、町の支出がなくなったということで減額させていただいたところが大きな要因でございます。それで、議員がおっしゃいますように、確かに以前よりも掃除の範囲を、そこまではしなくていいよとか、そんな感じで狭めて、条件をつけて契約をされておられるようでございますけれども、この間江口議員さんのほうからも、頑張っていらっしゃるので、もう少し考えてみてはどうかというようなお話をいただきましたので、管理センターと早速お話をさせていただきました。その中では、管理センターのほうでは各自治体の清掃をしてくださる方々との契約は、一律に条件をそろえているところなんですよというところで、太良町だけ条件を拡張するというのは、今のところどうなんだろうかなというようなことで、ちょっと待っててくださいねというところで今終わっているところでございます。今後、どういった形になるのか、話合いの余地があるのかどうかも分からないんですけども、江口議員と所賀議員さんの御意向につきましては、管理センターのほうにつないで、地元の意向ということで伝えていきたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

油津の方の話では、管理センターのほうともう一回話をするというのも聞きましたが、恐らく見込みはないだろうという判断は持っておられます。じゃあ、新年度どうしようかということも考えておられますので、これが、直接契約ということを私は今忘れておまして、申し訳なかったと思いますが、ここの成り行きを見ながら、じゃあ不足分を満額太良町独自で見えあげようというふうな考え方がないのかなと。これは、課長の一存ではいかんと思いますが、町長と話をさせていただいて、何とかそれに近いような数字を町独自で捻出できないものかなというふうにするわけですが、町長、いかがでしょう。

**○町長（永淵孝幸君）**

まず、今のところ管理センターと県と協議をしながら、多良駅の改築を考えております。ですから、その中で改築した暁には、そこに1人職員さんをぜひ置きたいと、これは過去にも話をしたと思います。そういったことで、まず職員をそこに1人置いていろいろ今、手荷物預かり所ですか、旅行かばんを持って海中島居付近に行かれておりますので、そういう預かり所的なものを設置して、そこに職員さんを配置していくと。そういったことを考えておりますので、総体的に県とか管理センターとかと話をしながら、そして単独ですっぽと予算を組んで清掃やってくださいじゃなくて、いろいろな形をもって、清掃とか何かも、従業員

さんあたりもお願いしてもいいわけですから、できる範囲はそういった形で、極力1人そこに、無人にしないという方向性で持っていきたいと思っておりますので、そこら辺を含めて検討していきたいと思っております。まだ、結論は出ません。管理センターとか県にも相談していかんやいけないし、それをこちらのほうで思ったように改築もできないという状況でありますので、そこら辺は全体的なことを含めて考えていきたいと、このように思います。

○議長（坂口久信君）

それでは、ほかにないですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

審議も十分尽くされましたので、質疑を終了いたします。

討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論がないので、採決いたします。

議案第19号 令和5年度太良町一般会計予算について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

## 日程第2 議案第20号

○議長（坂口久信君）

日程第2. 議案第20号 令和5年度太良町後期高齢者医療特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方はいませんか。

○7番（田川 浩君）

後期高齢の1の総括というところの。7ページですね。

一番上の後期高齢者医療保険料ですね。

医療保険料を見ていると、前年度の予算額と比べますと、僅かではありますが、5万2,000円減額になっております。後期高齢者の医療保険料とありますが、本町は皆さん御存じのように、広域で佐賀県のほうと一緒にやっております。それで、この保険料につきましては2年に一度見直しとなっております、令和4年度と5年度は同額であるということで、この予算が減ったというのは、単純に75歳以上の方の対象者数が減ったというふうを考えていいのかどうか、これについてはいかがでしょうか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

田川議員の後期高齢者医療の保険料の、微減であるものの、対象者が減ったか否かの御質問だというふうに理解いたしております。

対象者数につきましては、微減ですけど、減少いたしております。この保険料につきましては、9ページの特別徴収保険料と普通徴収保険料がございます。そこで、増減のほうで計のほうで5万2,000円ということの内訳が書いてありますけれど、先ほど申し上げましたとおり、対象者、被保険者のほうが、若干ではありますけれども、減少ということで御理解いただきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

2025年を待たずに、本町では後期高齢者の数がマイナスのほうにシフトしていると、そういったゾーンに入ったということですかね。これからの見通しなんですけれど、今年は微減ということでしたけれど、これから何年か、大体の予測はついていると思いますけど、これから先の75歳以上、後期高齢者の対象者数の推移の予測ですね。これはどういうふうになっているのか、分かりましたらお聞かせ願えないでしょうか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

対象者の分析ということでありますけど、そこまでは数字をしていませんので、分かりかねるところでございますので、申し訳ございませんけど。それで、現在、先ほど答弁のほうで、令和4年10月1日現在であれば後期高齢者の方が、今のところ1,814人の方が被保険者ということで御理解いただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

**○7番（田川 浩君）**

とにもかくにも、減少に転じているということですね。これは全国に先駆けてといいますか、うちのほうも高齢化率が高くなっておりますけれども、ショッキング的などといいますか、まあ事実だと思います。

それで、この後期高齢者の保険料といいます、高齢者の医療制度といいますのは、御存じのように、これは窓口で対象者の方が医療費を払われますけれど、1割とか3割払われますけれど、それを除いたもので言いますと、そのうちの半分を国、県、市町が払って、またその4割を現役世代のほうの支援金ということで補って、この保険料というのは全体でいうと1割も満たないというぐらいですね。それで、これから先、全国的に見ますと、後期高齢者の人数も増えますし、またそれを支えていくその下の年齢の方々は減っていくということで、この後期高齢者の方に払ってもらっている保険料、また窓口での負担金というのがいろいろ改定をされております。

それで、昨年10月1日から窓口で払う分の割合というのが、今までは現役並みの所得者

の方は3割でした。これが大体課税所得が145万円以上の方。それ以外の方は、1割でございました。それに、新しく昨年10月1日から2割負担という方が出てきました。これが今ですね。それが大体全国的に見ると、被保険者の2割ぐらいに相当するということをお聞きしておりますけれども、この2割負担の方々、新しくなられた方々、この人の2割の要件ですね。例えば、課税額が幾らだとか、そういったものがありましたら、お教えいただきたいと思っております。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

田川議員の令和4年10月1日より2割負担の方々の対象はどうかという御質問だったと認識いたしております。

この件に関しましては、75歳以上の方で、課税所得や年金収入、それを基に世帯単位で判定をいたします。その課税世帯というのは、一定以上の課税所得が28万円以上、かつ年金収入とその他合計所得金額で、これは複雑なんですけど、1世帯当たりの場合が200万円以上、複数世帯の場合は320万円以上の方が2割負担となる要件となっております。

以上でございます。

**○議長（坂口久信君）**

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

討論がないので、採決いたします。

議案第20号 令和5年度太良町後期高齢者医療特別会計予算について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

**日程第3 議案第21号**

**○議長（坂口久信君）**

日程第3. 議案第21号 令和5年度太良町国民健康保険特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方はありませんか。

**○6番（竹下泰信君）**

予算の説明書の中の国保の11に、歳入歳出の予算事項の明細書があります。この中で、1番の国民健康保険税が前年と比べて3,800万円ほど減っています。この7番目も3,100万円は

ど減っております。この減少理由についてお尋ねしたいというふうに思います。当初予算資料でいったら、1ページです。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

この保険税につきましては、県の国保連合会のほうから、当初予算の積算ということで、毎年予算が計上されております。この分で、県のほうの予算を参考にうちのほうが試算をいたしまして、この積算をいたしているところでございます。

以上でございます。

お答えいたします。

県の支出金の減額理由につきましても、国民健康保険の県の仮算定参考値というのがございます。この分につきましては、国、県のほうで交付金が来ておりますので、その分の下で試算をいたしております。また、国保税の件につきましても、所得割合の減、所得減ですね。それと人数減、これが主な減額理由でございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

ちょっと理解し難いですがけれども、この国民健康保険税の3,830万8,000円の減額につきましては、税金の減ですから、保険税の減ですから、例えば納税者が減ったとか、高齢化、所得が下がって減額になったとかという理由かなと思っていますし、県の支出金につきましては、県1本で調整をしていますので、それに対する支出金かな、それが少なくなっているのかなというふうに感じているんですけど、そうじゃないわけですかね。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

国民健康保険税につきましては、例年うちのほうが国保税の課税をいたしているところなんですけど、これも課税をしないという、しなければ分からないことがございます。実際、世帯の減少とか、あるいは先ほど申しました被保険者数の減とか、世帯が減ったり被保険者が減った場合は所得の減がありますので、そこらあたりを換算して、もちろん令和4年度の実績を見て課税をするわけなんですけど、課税するほうなんですけど、実際にしてみないと分からないという点がございますので、これは答えが分からないと思いますけれど、実際令和4年度の実績を基にこの算定をいたしているところでございます。

以上でございます。

**○6番（竹下泰信君）**

この国民健康保険税がこれだけ減った理由は、例えば対象者が減ったのはどれくらいなのか、例えば所得が落ちて減ったのがどれくらいなのかというのを聞きたかったなというふうに思っていましたので、後ほどまた聞きたいというふうに思っています。県の支出金につい

でも、一緒です。どういう理由で減ったのかというのをお尋ねしたかったものですから、内容が違うかなと思っていますけど。後でまたお尋ねしたいと思います。

○議長（坂口久信君）

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論がないので、採決いたします。

議案第21号 令和5年度太良町国民健康保険特別会計予算について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第4 議案第22号

○議長（坂口久信君）

日程第4. 議案第22号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計予算についてを議題といたします。

質疑の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論がないので、採決をいたします。

議案第22号 令和5年度太良町漁業集落排水特別会計予算について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

それでは、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時58分 再開

○議長（坂口久信君）

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第23号

○議長（坂口久信君）

日程第5. 議案第23号 令和5年度太良町簡易水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論がないので、採決をいたします。

議案第23号 令和5年度太良町簡易水道事業会計予算について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 議案第24号

○議長（坂口久信君）

日程第6. 議案第24号 令和5年度太良町水道事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論がないので、採決をいたします。

議案第24号 令和5年度太良町水道事業会計予算について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第7 議案第25号

○議長（坂口久信君）

日程第7. 議案第25号 令和5年度町立太良病院事業会計予算についてを議題といたします。

質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論がないので、採決いたします。

議案第25号 令和5年度町立太良病院事業会計予算について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 日程第8 閉会中の付託事件について

○議長（坂口久信君）

日程第8. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび各常任委員会委員長、議会運営委員会委員長から、お手元に配付しました別紙付託申出のとおり、閉会中もなお継続して調査したい旨の申出がっております。

お諮りいたします。各委員長からの申出があったとおり、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

追加議案がありますので、事務局に配付をさせます。

〔資料配付〕

○議長（坂口久信君）

配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

お諮りいたします。ただいま配付いたしました議事日程を追加したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、日程に追加することに決定いたしました。

#### 追加日程第1 議案一括上程

○議長（坂口久信君）

追加日程第1. 議案の上程。

町長提案の議案第26号から議案第30号までを一括上程いたします。

町長の提案理由の説明を求めます。

○町長（永淵孝幸君）

それでは、提案理由を説明させていただきます。

議案第26号は、令和5年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてであります。

今回の補正予算では、歳入歳出それぞれ1,781万5,000円を追加し、補正後の予算総額を78億5,381万5,000円とするものであります。

今回の補正は、新型コロナウイルスワクチンの令和5年春開始接種、追加接種になりますけれども、本年5月から8月までの所要見込額を計上いたしております。

それでは、歳出の主なものから御説明いたします。

7ページを御覧ください。

予防費の時間外勤務手当68万2,000円は、今回の追加接種に伴う職員の超過勤務に係る経費を計上しております。

新型コロナウイルスワクチン接種事業従事者等報奨金72万円は、町内医療機関で実施する際の健康増進等事業従事者に対する報奨金として、2名分を計上しております。

消耗品費80万円及び印刷製本費116万3,000円は、接種券、チラシ、発送用封筒などの印刷やP P C使用料に係る経費を計上しております。

新型コロナウイルスワクチン接種委託料753万2,000円は、国の方針により今回のワクチン接種の対象となる65歳以上の高齢者、基礎疾患を有する者、その他重症化リスクが高いと医師が認める者及び医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者など、約3,000人のワクチン接種を見込み、予算を計上しております。

コールセンター業務委託料498万3,000円は、2市2町、これは武雄市、鹿島市、白石町、太良町ですけれども、共同で実施するコールセンターの運営経費であります。

健康管理システム改修委託料94万4,000円は、今回の追加接種に伴うシステム改修費用であります。

このほか、今回の追加接種に係る行政事務職員報酬など、関連する経費についても併せて予算を計上しております。

なお、財源につきましては6ページの国庫支出金を充当し、歳入超過分については財政調整基金繰入金を減額し、調整しております。

次に、議案第27号は、副町長の選任についてであります。

本案は、令和5年3月31日で任期満了となる副町長に毎原哲也氏を再任したいので、地方自治法第162条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第28号は、教育委員会委員の任命についてであります。

本案は、令和5年3月18日をもって任期満了となる鶴崎修氏を引き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第29号は、教育委員会委員の任命についてであります。

本案は、令和5年3月31日をもって辞職される澤晶子氏の後任に舩口直子氏を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

次に、議案第30号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。

本案は、太良町固定資産評価審査委員会委員の任期が令和5年3月24日をもって任期満了となり、新たな委員を選任する必要があるため、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

町長の提案理由の説明は終わりました。

## 追加日程第2 議案第26号

○議長（坂口久信君）

追加日程第2. 議案第26号 令和5年度太良町一般会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

質疑の方はありませんか。

○8番（江口孝二君）

この予算書の歳出の中で、報酬と職員の時間外が計上されておりますけれど、これは多分行政事務職員さんの28万8,000円についても時間外だと思いますけど、時間外というとはどの程度発生して、どういう理由で発生するのか、お尋ねします。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

先ほど江口議員のほうから、時間外手当、職員手当のほうだと解釈いたしております。

この分につきましては、まず職員の超過勤務手当ということで、予算の計上をいたしているところでございます。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

私の質問は、そういうことではありません。それは、見れば分かります。どういうときに時間外が必要ですかということを、私は質問したつもりです。その行政事務の報酬も、これは多分時間外と思いますよ、報酬は報酬で計上されておりますから。だから、それはどういうときにそういう時間外が発生するんですかということを私は聞いております。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

コロナの接種に関しまして、主に対象者の方への通知の送付や、あとそれに伴う業務といえますか、主だっちは対象者への通知文ですね。その業務がほとんどの業務であるということで予算の計上をしているところでございます。

以上でございます。

**○8番（江口孝二君）**

それは、時間外でやるべきものか。8時半から5時15分まで、勤務時間というところがあるはずですよ。だから、それを時間外ありきで、時間外でやるべきものとして捉えられておるのか。国からの金だから、この際使えという気持ちでされているのか、そこら辺をお尋ねします。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

議員がおっしゃられるとおり、時間外ありきではございません。当然、業務内で行える業務につきましては業務中に行い、業務中に行えない部分につきましては業務外で対応をするというのが基本的な考えだということで認識いたしております。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

先ほどの町長の説明の中で、健康管理システム改修委託料94万4,000円、今回の追加接種に伴うシステム改修費用だとありますが、過去に4回、5回接種しながら、多分これはコンピューターか何かの改修かなという感じはしますが、何を改修するわけですか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

健康管理システム改修委託料につきましては、接種対象者の抽出ですね。これは、接種を

されていたか否かの抽出作業でございますので、新しくリストを作る必要がございます。その対象者のリストの抽出と、あと新たな接種者のデータの取り込みの分でございます。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

既にデータとして入っとうわけですよ、接種した人とか、あるいは接種対象者とか。何ば改修すつとかみたいな感じがすつとですよ。また新しくハードか何か入れて、新しいソフトを作るといとなら分かるんですが、それならば94万円というぐらいかかるかなと。何か具体的にもうちょっと分かりやすく説明してもらえませんか、何をどう改修するのか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

私の答弁が分かりづらかった点もありますけど、例えばAという接種者が3回目までの接種をされておりました。今回、通知を出したら、4回目の接種をしていただきました。それで、以前はその3回目までのデータが残っているんですけど、接種をされた方につきましては、追加で登録がなされておりますので、その接種をされた回数を上書きといいますか、その上書きをしたデータの積み上げのリストをするわけでございますので、データの更新ということで認識していただければいいかなというふうに考えております。

以上でございます。

**○9番（所賀 廣君）**

じゃあ、機械そのもの、ハードそのものを改修するわけじゃなくて、自分たちがそういったデータを改修するための作業費、そういうことですか。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

議員御案内のとおりでございます。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

2点、7ページの報償費の件についてお尋ねいたしますが、町内医療機関で実施する際の健康増進等の医療従事者に対する報奨金2名分と計上してあります。これの内容説明をお伺いしたいと思います。

**○健康増進課長（中溝忠則君）**

お答えいたします。

町長の答弁でもありましたように、町内の医療機関で実施をする際に、健康増進事業の従事者に対しての報奨金ということで、予算の計上をいたしているところでございます。

以上でございます。

**○11番（久保繁幸君）**

町内の医療機関というならば、太良病院と緒方医院になるわけですか。緒方医院だけになるのか。今、田代医院さんはおやめになっとんでしょ。その辺はどのように、どこにこのお二人分を計上しておられるのか。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

町立太良病院のほうにお願いすることでございます。

以上でございます。

○11番（久保繁幸君）

そしたらば、緒方医院はないというわけ。2人分やったら、72万円で36万円やね、1人ね。そしたら、緒方医院にないということは、その辺になしということは何か。その理由を教えてください。

○健康増進課長（中溝忠則君）

お答えいたします。

緒方医院につきましては、対象者が太良病院と異なって、1回当たりに20人とか15人とか、予約をされております。太良病院につきましては、1日、多いときで50名、60名の方がいらっしゃいますので、緒方医院につきましては、そこの医院のほうの職員さんで賄われていると。一方、太良病院のほうは、外部の従事者がそれを賄っているというふうな状況でございます。

以上でございます。

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

討論の方はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

討論がないので、採決をいたします。

議案第26号 令和5年度太良町一般会計補正予算（第1号）について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

### 追加日程第3 議案第27号

○議長（坂口久信君）

追加日程第3. 議案第27号 副町長の選任についてを議題といたします。

本件については、除斥の規定はございませんが、副町長毎原君からの退席の申出がありま

したので、これを許可します。

〔每原哲也副町長退場〕

○議長（坂口久信君）

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第27号 副町長の選任について、本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

副町長の出席を求めます。

〔每原哲也副町長入場〕

#### 追加日程第4 議案第28号

○議長（坂口久信君）

追加日程第4 議案第28号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第28号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

**追加日程第5 議案第29号**

○議長（坂口久信君）

追加日程第5. 議案第29号 教育委員会委員の任命についてを議題といたします。  
質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第29号 教育委員会委員の任命について、本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

**追加日程第6 議案第30号**

○議長（坂口久信君）

追加日程第6. 議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

質疑の方はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

質疑がないので、質疑を終了いたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でございますので、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、討論を省略することに決定いたしました。

採決いたします。

議案第30号 固定資産評価審査委員会委員の選任について、本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり同意することに決定いたしました。

#### 追加日程第7 発議第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第7. 発議第1号 太良町議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてを議題といたします。

お諮りいたします。発議第1号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明をいたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂口久信君）

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決をいたします。

発議第1号 太良町議会の個人情報の保護に関する条例の制定について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（坂口久信君）

起立全員。よって、本案は原案どおり可決されました。

#### 追加日程第8 意見書第1号

○議長（坂口久信君）

追加日程第8. 意見書第1号 有明海再生に係る諸問題について解決を図るよう求める意見書（案）の提出についてを議題といたします。

お諮りいたします。意見書第1号につきましては、全議員の提出によるもので、内容も判明いたしております。よって、会議規則第37条第2項の規定により、提出者の説明を省略したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、提出者の説明を省略することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。質疑、討論を省略し、採決したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、質疑、討論を省略し、採決することに決定いたしました。

意見書第1号 有明海再生に係る諸問題について解決を図るよう求める意見書（案）の提出について、本案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

**○議長（坂口久信君）**

起立全員。よって、意見書（案）は原案のとおり可決されました。

この際、申し上げます。

今期定例会中の質疑、質問、答弁などの発言につきまして、適宜会議録を調査し、不適切な発言があった場合には、議長において善処することを承認願います。

お諮りいたします。本会期中に議決されました議決事件の条項、字句、数字、その他整理を要するものにつきましては、会議規則第43条の規定に基づき、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

重ねてお諮りをいたします。今期定例会の会議に付されました事件は、全て議了いたしました。よって、会議規則第7条の規定により、本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（坂口久信君）**

異議なしと認めます。よって、今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。一言お礼を申し上げます。

今定例会は、去る3月3日開会以来本日まで13日間にわたり、議員各位には令和5年度当初予算をはじめ条例等32件の重要案件について、長時間熱心に調査、審議を尽くされたことに対し、深く敬意を表します。皆様方の御協力によりまして、ここに全ての議案が議決できましたことを御同慶に存じます。

これをもちまして令和5年第1回太良町議会定例会第1回を閉会いたします。

午前11時24分 閉会

以上の会議の次第は、職員の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するためここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 坂 口 久 信

署名議員 山 口 一 生

署名議員 西 田 辰 実